

平成19年10月8日

国土交通省近畿地方整備局 様
淀川水系流域委員会 様

宇治市
山岡 久和

質問します。

1、淀川水系河川整備計画案には基準点と主要な地点があり、従来の計画では宇治地点は基準点でありました。今回の計画では基準点でなく主要な地点となっています。

それでは、宇治地点が基準点から主要な地点に変更された理由と位置づけをわかりやすくせつめいしていただきたい。

2、淀川水系河川整備計画原案（3）具体的な整備内容 3）宇治川・瀬田川①宇治川の説明で、山科川合流点より上流において $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ の流下能力を確保するため、以下の対策を実施する。これにより、宇治川において戦後最大の洪水に対する安全な流下能力が可能となると共に、洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を図る。（61 ページ）

・山科川合流点上流には、弥陀次郎川、戦川、白川、志津川、折居川カット排水、その他、排水機場、樋門・樋管等がありますが、ここからの流量も含まれて $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ と言う事ですか、説明していただきたい。

・隠元地区において、引堤及び河道掘削を実施することになっていますが、現在、隠元橋の架け替え工事が行われ、引堤の堤防もできています。河床はすでに観月橋付近まで相当に洗掘されてきて、山科川合流部の護岸が壊れたこともあり、ほっておいても洗掘されていきます。

・塔の島地区の $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ 改修については、環境問題と、洪水時に何故、 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ か、の説明が今日になってもされていません。根拠も含めて説明していただきたい。

天ヶ瀬ダム再開発事業の説明についても、最後最大の洪水についての $1,200 \text{ m}^3/\text{s}$ 放流は理解できますが、それで何故、塔の島地区で $300 \text{ m}^3/\text{s}$ 増えて、 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ になるのか説明していただきたい。

・また、淀川の洪水流が過ぎ、宇治川の水位が下がり始めたら宇治が晴天でも、塔の島地区に戦後最大の $1,200 \text{ m}^3/\text{s}$ より多い放流を天ヶ瀬ダムから琵琶湖の後期放流として $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ にしなければならなかったのか根拠を示して説明をしていただきたい。

・なお、瀬田川洗堰の流下能力は、明治29年以前は、 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ であつたのが、淀川改良工事で $200 \text{ m}^3/\text{s}$ に増大。淀川第一期河水統制事業で $400 \text{ m}^3/\text{s}$ に増大。淀川水系改修基本計画で $600 \text{ m}^3/\text{s}$ に増大。淀川水系工事実施基本計画で将来 $800 \text{ m}^3/\text{s}$ にする計画であります。実に洗堰が設置される以前の十数倍に向上しています。その上、昭和47年から25年の歳月と1兆9000億円を投じて琵琶湖総合開発事業

を行い、治水は大きく改善されたと説明されています。この琵琶湖総合開発事業がどのように行われ、どのような効果があったのか説明をしていただきたい。

また、 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ ができたとしても前回の流域委員会審議においても琵琶湖の浸水被害はなくなりませんでした。

・瀬田川の計画流量は、下流の宇治川の計画流量 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ と整合性を図るため、琵琶湖の計画高水位と対応させて、琵琶湖水位+1.4m、大戸川合流量 $300 \text{ m}^3/\text{s}$ のとき瀬田川は $1,200 \text{ m}^3/\text{s}$ としていてほとんど生命や住宅等に関係なく農地等の浸水時間だけが短縮する理由ならば $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ の根拠としては説得力がないのではないかと思います。説明をしていただきたい。

そのために上流にある鹿跳び溪谷をバイパストンネルか、開削して $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ の流下能力を可能にしようと計画されています。狭窄部を開削すれば瀬田川の流下能力が大きく改善し、そのため、下流にある天ヶ瀬ダムへの流入量が一気に増え危険が高まります。

・そこで大戸川ダムの建設が必要になりますが、天ヶ瀬ダムからすれば穴あきダムでは困りますが代替案も無く穴あきダムとして常時 $280 \text{ m}^3/\text{s}$ の流下をするということではありますが、洗堰より下流域で降った雨水量を洗堰からの放流量でコントロールされる計画であると思いますので、判りやすく説明していただきたい。

天ヶ瀬ダムの放流には、用途別配分として、洪水調節と水道用水 ($0.9 \text{ m}^3/\text{s}$) と発電 ($186.14 \text{ m}^3/\text{s}$) のための多目的ダムの使用がありますが、水道用水はすでに暫定使用していることと、水量もわずかだから無視しても、「発電のための多目的ダムの使用は、イ、に規定する洪水調節及び、ロ、に規定する水道に支障を与えないように行うものとする。」とし、いずれもダムの放流量には含まれているのか、いないのか解りません。運用の実態を具体の資料をもって説明していただきたい。

今回の天ヶ瀬ダム再開発事業の主な目的は、琵琶湖の後期放流と十分に活用できていない関西電力発電所のための、発電利水の増強であり、結果として、京都府営水道と淀川の治水安全度が向上することを、もっともらしく目的に上げているにすぎないと思います。

・そこでお聞きしますが、天ヶ瀬ダム下流白虹橋地点では、洪水時には、関西電力発電放流量を含めて最高 $1,200 \text{ m}^3/\text{s}$ の流量ですか、並びに、琵琶湖の後期放流時には関西電力発電放流量も含めて $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ なのか、それとも別枠扱いなのかわかりやすく説明していただきたい。

・宇治市民は宇治川洪水よりも大きな琵琶湖の後期放流には納得できません。琵琶湖の後期放流量（大戸川を含む）と天ヶ瀬ダムの洪水放流量と同じ $1,200 \text{ m}^3/\text{s}$ にできないのかその理由・根拠を説明していただきたい。

いずれも建設省時代の環境を軽視した旧河川法の計画であり、このたびは新河川法により環境を加えた計画の見直しをしていただけるものと信じています。